

東串良町複合施設建設検討委員会 会議録

【会議名】

第8回東串良町複合施設建設検討委員会記録

【日 時】

2024年9月3日（火）13時30分～

【会 場】

東串良町役場 防災庁舎2階 対策本部室

【出席者】

・委員（15名）

柴田委員長、末村委員、村山委員、柳井谷委員、新福委員、野口委員、若松委員、重委員、中久保委員、宮野委員、吉田委員、立迫委員、丸山委員、尾方委員、上園委員

・町職員等（3名）

事務局（企画課）

・傍聴（4名）

【会次第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議・報告
- 4 閉会

【協議・報告】

- （1）前回委員会のふりかえり
- （2）住民ワークショップについて
- （3）新たな複合施設に求める施設機能について
- （4）複合施設建設基本構想及び基本計画の構成案について
- （5）その他

【会議結果要旨】

- ・高齢者訪問給食事業用調理場及び入浴施設は複合施設への移転要望もあるが、町・事務局としては面積的な制約や費用対効果等を考慮し、集約せず既存施設の活用や民間等利用、代替策を検討するなどして対応していきたい。
- ・新給食センターにおいて、高齢者訪問給食事業用にも調理場活用できないか問われたが、共同利用は難しいと思われると回答。
- ・既存の入浴施設は、集約化対象とするならば解体することになるが、補助金活用施設であることから集約化対象施設に含めないのであれば用途廃止の可能性もある。これに対し、小規模でも継続してほしいという意見やソフト事業による代替策、シャワー室等

の整備での対応など意見があった。

- ・面積削減の観点から、できるだけ機能の兼用を考慮したつくりにするべき。
- ・災害時の避難施設として充実した設備整備をすべき。
- ・イベント開催時でも図書館など利用しやすい入口設置を検討してほしい。
- ・図書館は静かな空間（自習等）とにぎやかにできる空間（読み聞かせ等）を両立させつつ、飲食を可能とするものがよい。
- ・キッチンは、商品販売や災害時炊き出し配布を考慮し1階がいい。荷物を預けるスペースもほしい。
- ・図書の蔵書は可能な限り新しいものにして、多くの方に利用されるようにすべき。

【会議経過】

（１）前回委員会のふりかえり

意見なし

（２）ワークショップについて

意見なし

（３）新たな複合施設に求める施設機能について

- ・集約化（複合化）の対象となる施設について

委員 社会福祉協議会で高齢者用の弁当を昼・夕方に作って、配布している。その時に社会福祉協議会としては安否確認を一番重点的に行っている。そこで安否に問題があれば、配達後民生委員などへ連絡し、対応してもらう形となっている。宅配弁当は社会福祉の観点から考えた際には、採算性ではなく、安否確認が一番の役割である。採算の観点から、民間への打診をしているが断られている。そのような観点から新しい複合施設でも高齢者用の弁当を作る施設を入れてほしい。1つの意見として、前向きに検討してほしい。

事務局 高齢者の訪問給食事業は、町としても今後も継続をしていかなければならないと考えている。複合施設建設に当たっては、大きな金額となる。そのため補助金を活用する方針としており、その場合、既存施設の面積より1割減をする必要がある。またアンケートやワークショップ等から、新しい機能の導入も考えていく必要があり、面積的な制約が出てくる。それらを考慮すると、今ある別の既存施設を改修して利用できるようにする等で考えていきたい。複合施設へ移転してほしいという意見としては承るが、面積的な制約などから厳しいことをご理解いただきたい。

委員長 既存建物は複合施設に入ることから、調理場としては、別の場所などを検討しているということでしょうか。

- 事務局 弁当を作る施設まで持っている民間事業者に委託することの検討や現状の通り社会福祉協議会に委託することであれば、調理場がある既存の別建物を活用することを考えている。
- 委員 訪問給食事業の調理場は農村環境改善センターの改修ということであるが、新しく建設予定の学校給食センターに複合して、活用する可能性はないのか。
- 事務局 給食センターは教育委員会管轄のため、この場では正式回答できないが、学校給食用であるため、高齢者用の調理場として利用は難しいのではないかと。ご意見があったことは伝えたい。
- 委員長 学校施設とその他公共施設を一緒にすることは管轄の問題で難しい。北海道の早来学園という小中一貫の義務教育学校を見学に行った。そこは図書室や実習教室を町民に開放し、公共施設として利用している。学校施設を公共施設として利用することはなかなか認められておらず、3年～4年程度国と協議して実現している。そのため学校給食センターを利用することについて、可能性はあるかもしれないが、ハードルは高いと思う。
- 事務局 学校給食センターとして、材料搬入から調理、運搬、回収など、日中はずっと可動している。制度として共同利用が解決できたとしても、学校給食と訪問給食の稼働時間が一緒になることを踏まえると共同利用は難しいと考えている。そのため、既存施設で現状利用が少ない、農村環境改善センターの調理場を改修するなどに対応することなどを検討している。
- 委員 訪問給食は皆さんありがたく受け取っている。ぜひ続けてほしい。入浴施設は複合施設建設後、現状のまま利用するのか。またどの程度の利用者がいるのか。
- 事務局 利用者は平均40人/日程度であり、毎日ほぼ同じ方である。
入浴施設は、石油備蓄交付金という補助金（6千万）を利用して平成5年に建設しており、耐用年数が60年となっている。
複合集約化の対象とした場合、複合施設完成後、5年以内に解体しないと行けない。その場合、当初の補助金が返納となる可能性がある。備蓄交付金は現在も毎年交付されて、東串良町の防災関連に活用しており、変更となると印象も悪くなることも考慮すると、返納は難しいと考えている。そのため、入浴施設は現状まま残しておく可能性が高いが、複合化施設ができた時点で、その他の部分は解体することから用途廃止という可能性もある。
- 委員 将来、車を運転できなくなった場合には、入浴施設にお世話になろうと思っている。何とか小さな規模でもいいので残してほしい。
- 事務局 車が運転できなくなった方や入浴を楽しみにしている高齢者の方の気持ちは理解できる。平均40人/日で、年間1500万の赤字である。人口減少社会の中、税収が伸びることはない、また国の地方交付税も人口減少に伴い減っていく。そのような財源については、町としては常に考慮すべきであり、今後どうしていくか

は総合的に検討する必要がある。町内巡回の福祉バス運行と民間入浴施設の割引チケット配布といった方法もあると考えている。この点は福祉関連の事業管轄となるため、担当課の意見が必要であるが、可能な限り回答する。

委員長 施設（ハード）での対応でなく、運用（ソフト）での対応も必要であり、この場での議論による結論は難しく、庁内でも検討してほしい。

北海道の東神楽町では、市役所の一部を診療所に改修しており、そこに小さい風呂を整備している事例がある。例えば複合施設内に様々なことに利用できるシャワー室等整備して利用できるなど、その他の機能と兼ねることができるのではないかかもしれない。

委員 確かな情報ではないが、他町村（肝属郡、鹿屋）は大きな温泉施設を持っているが年間の赤字が 3000 万近くの赤字を出しているということであった。黒字となっているのは近隣で 1 カ所ではないかということであった。

包括支援センターはいつでも役所に移せる。「高齢者福祉センター」の意義は、高齢者の憩いの場、集いの場が一番の目的である。複合施設では、「高齢者福祉センター」を複合化するということであるため、高齢者（老人）の方を考慮しているのか。

事務局 今回の施設整備に当たり、幅広い年齢層の人の意見を聞くため、アンケートやワークショップなど開催した。この検討委員会も幅広い年齢層で参画いただいている。新しい複合施設は高齢者を含む多世代が利用し、施設の中で過ごせるスペースを検討していく必要があると考えている。この後の議題となる複合施設の機能のところでまた意見を出してほしい。

（３）新たな複合施設に求める施設機能について

・複合施設のコンセプト及び機能、諸室案について

委員長 説明のあった機能や諸室について、追加したほうが良いもの、削除してもよいものなど意見があれば挙げてほしい。持ち帰り、次回また意見をいただくでもよい。スタジオと会議室は兼ねることができるのではないか。既存施設を集約化して面積を削減する必要があるため、兼用できるものは兼用する方針がよいと思う。既存施設の面積の合計とその 1 割減という計算から、複合施設の延床面積 3100 ㎡程度を目指すということではよい。

事務局 資料 3-1 で説明した集約化対象施設を資料 3-3 に整理している。集約化補助金活用となると既存建物の総面積の 1 割減を求められ、計算すると約 3100 ㎡程度が複合施設の延床面積の上限となる。また入浴施設の面積を含めることができない可能性があるため、複合施設は約 3000 ㎡以下を目標としていく必要がある。その考えを基に、資料 3-3 の仮想定諸室リストや参考資料の図面を事務局案として作成している。細かい部分はすぐに決めれないと思うが、大きな方針と

しては本日決めていきたいので、可能な限りご意見をいただきたい。本日いただいた意見から資料 3-3 や図面を修正した上で、庁内検討委員会でも内容を整理し、次回検討委員会に臨めるようにしたい。会議室や事務室の面積などは今後ある程度調整可能かと思うが、施設を中心となるホール、図書、その他不足していると考えられる新機能があれば意見いただきたい。

委員長 資料 4 の p 44～46 に機能及び諸室の説明等があるので、参考に意見をいただきたい。面積を削減する必要があるので、可能な限り兼用できるものは兼用したほうがよいと考えている。例えば、屋外の駐車場もイベント時と通常時は利用者数が違うため、通常時は駐車場をこどもが遊ぶ広場とするなどが考えられる。これまでの施設整備は「室」ありきで整備されてきている、近年は機能を限定せずに、集える場所、やりたいことができるスペースが求められていると思う。

委員 2 階建て案でいくと、2 階に子育て支援があるが、授乳が 1 階にしかないのが子育ての立場からは利用しづらく不便である。また事務室が増えているのはなぜか。シャワー室がないと避難施設として成り立たないのではないか。

事務局 今回の図は細かい部分までは表現していない。授乳については、子育て支援部分の内部にも整備するものと考えている。事務室の増加は、商工会議所が入居する可能性も検討しているため、その分を考慮している。シャワー室は楽屋廻りに整備予定である。大規模災害時の長期間の避難施設となった場合には、町の避難計画上は自衛隊による入浴施設設置支援を考えている。複合施設では、楽屋などでの日常使いを考慮してのコンパクトなシャワー室設置と考えている。スポーツ等の後のシャワー室が必要であるという意見があれば、検討する。

委員長 図面は仮に設定しているもので、細かく気にする必要はないが、今の意見のように授乳室はどうあってほしいということの意見が言える。そのような視点で図面をみて、遠慮なく意見を出してほしい。

委員 2 階建て案の場合、エレベーターは設置されるのか。2 階建てと平屋の場合は駐車台数に違いはあるか。

事務局 2 階建ての場合はエレベーターを設置する。平屋建ての場合は、建物の平面面積が変わるため、駐車台数は 2 階建て案より減る。現在の案では、2 階建てで約 300 台、平屋建てで約 250 台を想定している。

委員長 駐車台数について、町として最低限必要と考えている台数の設定はあるか。

事務局 現状の総合センターの台数が 117 台であり、近隣の駐車場も利用している。複合施設のホールを 400 席として考えており、その半分の 200 台程度は確保したいと考えている。

委員長 基本計画では、2 階建て、平屋建ては決めずに駐車台数の条件を提示して、設計時に検討することになると思う。

委員 総合センターのホールは 700 人収容となっており、複合施設案では 400 席とな

っており、また議会からの提言では、100～200 席を希望されている。現状の案での 400 席は、様々な実績から算出された数値であると思うが、400 席を超える可能性のあるイベントの開催時には、既存施設の総合体育館を使うということによいのか。

委員長 今回想定した 400 席を算出した根拠はあるか。

事務局 総合センターの 700 人というのは収容人数ということであり、座席の数ではない。現状設定している 400 席を超えるイベントの場合は、総合体育館を利用することは考えている。

委員長 現状の総合センターに座席数を設置した場合も 400 席程度であり、それと同等として設定しているということによいか。

事務局 その通りである。

委員 400 席で足りない場合、400 人以上が入る場合、席に座らず入ってもよいか。

事務局 400 席の内訳は、300 席が移動観覧席（段床）、100 席は椅子を並べる形とし、ホールとして通常より横幅や奥行を広く確保するように考えているので、柔軟に対応が可能だと考えている。災害時や様々なイベント利用を考慮して、座席を収納して、広い空間としても使えるようにしている。

ホール面積は、総合センターのホールと同等程度の広さを確保している。現在の町内の小学生数が 370 名程度であり、児童が一斉に同時利用するイベントも考慮して、400 席を設定した。

委員 ホールに関しては、広い方がよい。アンケート等の結果や敷地を決定した経緯から災害時の避難場所として利用できるからである。災害に対する備えはどのような計画になっているか。

事務局 平土間として広さを確保して、避難所及び支援物資置き場としても利用する想定としている。

先日の台風で東串良町では 6 カ所の避難場所を開設したが、非常用発電機がある場所は役場と総合センターのみである。複合施設には非常発電機及び受水槽設置等の設備整備を考えている。また避難所としてパーティション設置で避難者のプライバシーにも配慮した避難施設として考えたい。

委員 現状の避難場所もプライバシーが配慮されているため、それ以上の避難施設となるように検討してほしい。

委員 1 階ホールで大きなイベントがある場合にも、図書室や 2 階の部屋も利用しやすいように入口を検討してほしい。現状の総合センターはイベントがある場合は図書室が利用できないことが多いためである。

委員長 複合施設のため、セキュリティの問題と多数のイベント利用が可能にする必要はある。

委員 今の図書室は子供連れで使いにくい意見が多い。ワークショップに参加した際

に、自習スペースがほしいという意見もでていた。複合施設では自習スペースと小さいこどもへの読み聞かせができるスペースの両立できるような図書にできればいいと考えている。三宅町を見学した際に、図書スペースと自習スペースが分かれており、自習スペースを学生がかなり利用していた。にぎやかな空間と静かな空間の両立が実現できればよいと思う。

楽器の練習について、騒音の問題があると聞いている。防音施設があるところで練習がしたいが、東串良町にはないという意見がワークショップで出ていた。そのような防音設備のある部屋を整備すると文化的な活動が可能である。兼用するという考え方をすると、自閉症の方のクールダウンできる部屋などとして兼ねればいいのか。

三宅町は 1 階にシェアキッチンを利用でき、日替わりで町民の方が見ることができて、商品を購入できる運用となっていた。災害時に炊き出しにも利用できることを考えると、キッチンは 1 階がいいと思う。

車がないと買い物した際の荷物運びが大変である。ワークショップの時に出した意見として、国道添いの商業施設で高齢の方が買い物後、荷物（冷蔵含む）を預けることができるスペースがあれば、より長居してもらえ場所になるのではないかな。

女性が子育てするという考え方がなくなっている。授乳室とすると男性が入りにくいので、父親も利用できるような工夫ができるといいと思う。

委員長 多くの意見ありがとうございます。勉強スペースは会議室やスタジオも利用できると思う。早来学園にもシェアキッチンがあり、そこはカセットコンロとなっており、その理由は災害時にはカセットコンロが一番使えるということであった。

そのような工夫もあるといいと思う。

委員 防災の観点からお聞きしたい。避難施設としてホールを活用するということであったが、ホール以外の会議室、図書室も避難所として利用を想定しているか。

事務局 詳細については危機管理担当の見解も聞く必要はあるが、避難所の使い分けを検討し、最大限使えるようにしたい。詳細の設計が進む中で、担当課と協議して最大限施設を利用できるように考えたい。

委員 先日の台風時に避難所開設された際に、送迎したがすでに強風で危険を感じたものの、東串良町はその他の市町村より開設が早かった。また、避難所のスペースもプライバシーが確保されており、非常に対応がよいと感じた。ただ、やはりもっと早く避難所を開設してほしい。

事務局 強風になる前に避難所開設するべきという協議は行われていたが、危機管理室に意見として伝えておく。

委員長 外構関係で、こどもが遊べる場所も検討してほしい。豊田市は駅前図書館を改

修した際に、バンド練習の音楽スタジオを整備し、利用率がかなり上がった事例もある。子供たちのクリエイティブな面を育てることができることも考えている。現状の図書室の蔵書については、予算の問題はあると思うが、可能な限り新しいものにして、多くの方に利用されるようにしてほしい。

(4) 複合施設建設基本構想及び基本計画の構成案について

委員長 アンケートは記載があるが、ワークショップも行っているので、その結果も記載してほしい。

事務局 コラムという形や資料編として掲載することを考えている。

(5) その他

・図書館の方式(参考③)について

委員長 参考③の資料について、図書の機能について、どのパターンが良いか意見があればお聞きしたい。

個人的には空間一体型で飲食可能なものがよいと考えている。事故で汚す可能性はあるが、借りて自宅に持って帰っても同じ条件である。様々な図書館で飲食ができないのは管理が行いにくいからという理由が大きいと考えられるが、飲食と空間一体で整備したほうがよい。

武蔵野市の図書館は飲食可能な図書館を整備し、それがあるから住みたいということで人口が増えたという事例もある。

委員 先ほどあったように、静かに過ごしたい人と話をしたい人がいるので、①と④のいいところを両立できればいいと考えている。

・今後のスケジュールの変更について

意見なし

・次回日程について

委員長 次回は(仮)10月29日(火)13:30に開催とする。